



発行日 平成31年2月1日

発行所 公益社団法人
大田原市シルバー人材センター

事務所 大田原市新富町3丁目8番10号
TEL (0287) 23-1255

編集 会報編集委員会 

ホームページ 
<http://park22.wakwak.com/~ohtawara/>



大田原市役所新庁舎



大田原市役所当直業務

新年のごあいさつ

公益社団法人大田原市シルバー人材センター

理事長 大貫晴男



あけまして、おめでとうございます。

大田原市シルバー人材センター会員の皆様におかれましては、お健やかで輝きに満ちた新年をお迎える事とお慶び申し上げます。又、大田原市の市役所新庁舎が完成し、平成31年1月4日から業務を開始いたしました。大変に嬉しく、お祝いを申し上げます。

さて、昨年の大田原市シルバー人材センターは、職員並びに会員の皆様が精力的かつ誠実に職務を遂行していただいたおかげで、確実な運営が図れました。

しかし、重点目標として推し進めている会員の増強に関しては残念ながら、満足いく結果を得る事ができませんでしたので、引き続き重点課題として取り組むとともに、会員の皆様の希望に応えられる仕事の開拓等にも取り組んで参ります。

いざなぎ景気を超えていると言われ伸び続ける日本経済ではありますが、反面、労働力不足と少子高齢化がその深刻度を増しております。多くの先進国が抱える問題ではあります。このような情勢の中で、シルバー人材センターの需要は高まり、ますます高齢者の労働力が必要となります。会員の皆様には、健康に留意し生涯現役を目標に自らの持てる力を発揮して、社会への貢献をして頂きたいと思っております。

この会報をお読みの市民の皆様には、入会をご検討していただければ幸いです。当センターは、仕事以外でも趣味やボランティア活動、同好会活動を通して、親しく交流できる場でもあります。

入会して良かったと言われるシルバー人材センターになるための努力は惜しみませんが、市当局、企業、店舗、一般家庭のご支援、ご協力が何よりも必要であると考えており、それぞれが我々の励みにもなります。共に、魅力ある街にしていきたいと思っておりますので何卒よろしく申し上げます。

結びに、皆様にとりまして本年が健康で実りある年になりますよう、ご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

就業希望調査説明会が開催されました!!



就業希望調査説明会

平成30年11月9日(金)から12月14日まで延べ8日間、本部会議室及び黒羽川西地区公民館多目的ホールにおいて、センターでの働き方や規則などを含め平成31年度就業希望調査説明会を開催し、198名の方が出席されました。

安全就業 委員会だより

平成30年度中の事故発生状況は、賠償2件、傷害1件、その他1件で計4件の事故が発生しましたが、幸いにも重篤な事故はありませんでした。昨年より5件少ない状況ですが引き続きパトロールを強化し、事故ゼロを目標に、活動していきますので会員の皆様のご協力をお願いいたします。

高齢者の交通事故が増えています!!

身体能力の衰えなどにより、アクセルとブレーキの踏み間違いの事故や高齢者に対するあおり運転なども、時どき耳にします。理事会や安全就業委員会でも、会員の事故防止の検討を行ったところ、ドライブレコーダーの取付を推奨すると言った意見が出されました。とは言え、ドライブレコーダーって何という方もおられるかも知りませんので、今回はドライブレコーダーについての説明を会報に掲載させていただく事になりました。

「ドライブレコーダーとは？」

ドライブレコーダーは、映像・音声等を記録する自動車用の車載装置の事です。もしもの事故の際の記録を残す事が目的ですが、旅行やドライブの記録や自分の運転を確認する事も出来ます。価格は、安価なものでは5,000円程度で販売されている物もあります。

ドライブレコーダーの仕組み

運転中の映像や音声を、SDカード(記録メディア)に記録します。SDカードのメモリが無くなると、古い映像や音声を自動で削除して、永遠に新しいデータを記録します。ただし、事故の衝撃を受けた映像や音声は、自動削除できなくなる仕組みで、事故の前後20秒程度の記録を残す事ができます。



皆さんも、取り付けて安心・安全運転を!!

●平成30年の配分金等に係わる確定申告について

申告期間 平成31年2月14日(木)から3月15日(金)まで

シルバー人材センターで就業された会員の皆さんに支払われる「配分金」は、所得税法上「雑所得」として取り扱われ、**確定申告か市県民税の申告をする必要があります。**所得税が課税されない場合でも、**市県民税の申告は必要になります。**

又、派遣や職業紹介で就業された方は、「賃金」として支払われ、給与所得に該当しますので、センターで発行した**配分金支払証明書・源泉徴収票及び配分金を受け取った通帳と印鑑**を申告会場に必ず持参して下さい。

※配分金支払証明書や源泉徴収票は1月下旬に郵送しますので、申告期間まで大切に保管して下さい。

◆事例Ⅰ(収入が配分金のみの場合)

{配分金額－特別控除額(65万円)－基礎控除額(38万円)－その他の所得控除額}×所得税率=所得税額

※収入が配分金のみの場合、上記のとおり特別控除額と基礎控除額の合計額103万円までは、申告を行えば所得税が課税されません。

◆事例Ⅱ(配分金のほか公的年金等の収入がある場合)

{[配分金額－特別控除額(65万円)]＋[公的年金等の収入金額－公的年金等控除額]}－基礎控除額(38万円)

－その他の所得控除額}×所得税率=所得税額

注1 事例Ⅰ及び事例Ⅱにおいて配分金額が65万円以下の場合の特別控除額は、当該配分金相当額となります。

注2 確定申告の対象となる配分金は、平成30年1月分から平成30年12月分までとなります。

注3 詳細については、大田原税務署(☎23-3115)又は、大田原市税務課市民税係(☎23-8725)へお問い合わせ下さい。

**会員の
登録更新は
2月28日(木)
までに**

会員登録有効期間は1年となっておりますので、継続する場合は更新手続きが必要です。

過日各会員に送付した、会員現況調査票等の書類に必要な事項を記入のうえ、年会費2千円を添えて期日までにセンターへ提出して下さい。期日までに更新手続きをされませんと4月からの就業ができなくなります。

なお、退会される場合も、その旨を記入して提出して下さい。

会員募集中!!

シルバー人材センターでは、常時会員を募集しています。市内にお住まいで、60歳以上の健康で、働く意欲のある方を募集しています。

【入会方法】

- ①入会を希望される方は、入会説明会に参加して下さい。(電話での予約が必要です。)
 - ②入会申込書に必要な事項を記入し、会費2,000円/年を添えて事務局に提出。
- ※会費は、入会月により変動します。4月から6月入会者の会費2,000円、7月から9月入会者の会費1,500円、10月から12月入会者の会費1,000円、1月から3月入会者の会費500円となります。

詳しくは、☎(23)1255まで



入会説明会予定

入会を希望する方に、事前に入会説明会を開催しています。

受講には、事前に予約が必要です。

開催予定は、次のとおりです。

各月第1水曜日の
午前9時から11時まで!!

- ・2月6日(水)
- ・3月6日(水)
- ・4月3日(水)
- ・5月8日(水)
- ・6月5日(水)
- ・7月3日(水)



栃木県
最低賃金

平成30年10月1日から改正されました!!

栃木県内で働く
すべての
労働者に
適用されます。

改正前 時間額 800円

改正後
時間額 **826円**

最低賃金以上の
賃金を
支払わな
い場合には、
罰則があります。

新規入会者の紹介

平成30年10月1日から
平成30年12月28日まで



弓座正三(富士見)
望月和明(浅香)
小河原徳芳(美原)
河本富子(佐久山)
大野勝美(市野沢)

小滝等(浅香)
三谷節子(加治屋)
桑川哲男(城山)
杉山秀夫(城山)
以上9名



空き家の管理もお任せ下さい!!



作業前



作業後

空き家の管理でお困りでしたら、シルバー人材センターへご相談下さい。草取り・草刈り・植木の手入れ等、年間契約で指定の月に空き家の状況を確認し、必要に応じた適切な管理を承ります。大田原市内にある空き家や空き地が対象となります。所有者が、定期的に見に行く必要もなく、センターの会員が訪問し、お客様に報告させていただきます。年間契約の他に、その都度ご依頼があれば御見積りいたします。時期により混み合いますのでお早めにご依頼下さい。

シルバー人材センターでは、専門業者等に依頼できない小さな仕事や、どこに依頼して良いかわからない仕事でも、豊かな経験と能力をもった多くの会員が、懇切丁寧におこたえます。お気軽に、お問い合わせ下さい。

公益社団法人 大田原市シルバー人材センター



[本部] 〒324-0055 大田原市新富町3丁目8番10号
TEL 0287-23-1255 FAX 0287-23-1408

[黒羽支部] 〒324-0233 大田原市黒羽田町401(シニアプラザ清流荘内)
TEL 0287-54-0186 FAX 0287-54-0182